

行動と認知の随伴性

中丸 茂

Behavior and cognition by contingency

Shigeru Nakamaru (Department of Psychology, Komazawa University)

KEY WORDS: neutral psychology, verbal behavior, emotional behavior, interpretation, convertible rule

認知療法などでは、事実をどう解釈するのかにより、それによって喚起される情動行動が異なってくるのが問題とされている (Burns, D. D. 1980, Schuyler, D. 1991)。中丸 (1999 a, 1999 b, 1999 c) は、この事実と解釈の問題について、ニュートラル・サイコロジーの観点より、オペラント条件づけの手続きを中心に理論分析し、随伴性の観点による関係 (解釈による変換ルール) があることを推論している。そこで、本論文は、言語行動と情動行動の関係を中心に解釈による意識上でのレスポナント条件づけ、および、オペラント手続きの変換について考察し、解釈による条件づけの手續きの変換ルールを理論分析することを目的とする。

I. 行動と認知の随伴性

行動の形成・維持・変容には、一般的な手續き (正の強化, 負の強化, 正の罰, 負の罰, 正の強化の阻止, 負の強化の阻止, 正の罰の阻止, 負の罰の阻止) と具体的な手續き (FR, VR, FI, VI など) がある。この観点においては、先行刺激 (A) と行動 (B) 間, 行動 (B) と結果 (C) 間, 先行刺激—行動—結果間の随伴性についても具体的な手續きとして分析する必要があり、各間のリミテッド・ホールド (LH) についても考慮する必要がある。消去スケジュールの随伴性の分析も重要である。例えば、消去スケジュール時において、偶発的に強化が生起してしまった場合である。また、随伴性の観点において、時間軸のみではなく、空間的要因の分析も重要である。空間的要因とは、直接知覚可能—不可能, 空間配置 (弁別刺激の位置, 行動の位置, 結果生起の位置) である。

スキーマやスクリプトの形成・維持・変容にお

いても随伴性の分析が必要である。例えば、あるスキーマやあるスクリプトが連続強化スケジュールと間欠強化スケジュール, 単一スケジュールと複合スケジュールの観点, 随伴性形成行動 (CSB) とルール支配行動 (RGB) の観点などの分析である。知識の複合体であるスキーマに関しては、一般的・具体的内容分析 (意味記憶・手続き的記憶・エピソード記憶, 顕在課題・潜在課題など) も必要である。スクリプトに関しても同様である。

行動と認知・言語的ラベルの間に不一致が生じる場合があるが、その原因のひとつとして、行動的・名称的なぞらえ (作業用語など) や一語多義における誤認知・速想 (反応) をきっかけとしたスクリプト・行動連鎖の起動があるだろう。

II. 言語行動と情動行動

言語行動 (verbal behavior) は、オペラントであり、三項随伴性によって形成・維持・変容される行動である。言語行動は基本的にオペラントであるが、社会的機能を有する音声行動にはレスポナントもある。オペラント行動としての言語行動は、その成立過程と機能より、マンド (mand), タクト (tact), エコーイック (echoic), イントラバーバル (intraverbal), オートクリティック (autoclitic) に分類される (Skinner, B.F. 1957, Winokur, S. 1976)。マンドは、要求オペラントであり、言語内容に対応する強化子の提示や除去によって形成・維持される言語行動である。タクトは、記述オペラントであり、ものや状態の名称が言語共同体において正しければ、強化され、違っていれば罰を受けることによって、形成され、維持される言語行動である。エコーイックは、模倣オペラントであり、他者の言語行動を先行刺激と

し、同様の言語行動を自発した場合に強化され、形成・維持される言語行動である。イントラバーバルは、連想オペラントであり、他者の言語行動を先行刺激とし、言語共同体において、先行言語刺激と関係あるとされる言語行動を自発した場合に強化され、形成・維持される言語行動である。オートクリティックは、自己履歴オペラントであり、過去に自発した言語行動と、現時点での先行刺激との多重随伴性によって、言語行動を自発する場合である。その言語行動が、言語共同体において、正しいとされる場合に、強化され、形成・維持・変容する言語行動である。文法の獲得は、オートクリティックであり、過去の経験を基に、反応系列として自発される言語行動である。意識的随伴性で問題とされる意識行動は、言語行動として測定される。したがって、意識行動は、マンド、タクト、エコーイック、イントラバーバル、オートクリティックとして研究対象とされるものである。

情動行動 (emotional behavior) は、レスポネント成分とオペラント成分の両者から構成されている生体の活動である(中村と小野 1989, 中丸 1995)。また、情動行動は、随伴性形成行動とルール支配行動がある(中丸 1998 a)。したがって、情動行動は、誘発される場合と、自発される場合があるが、心理学では、この両者を含めて、情動が喚起される(生じる)という言葉が使われている。レスポネントとしての情動行動は、二項随伴性により刺激と反応の関係が制御されるが、オペラントとしての情動行動は、オペラント条件づけの手続きによって制御される行動である。レスポネントとオペラントは、形成・維持・変容過程が違うのであるから、研究テーマごとに情動行動のうちどの成分が直接対象とすべき行動なのかによって考慮すべき随伴性が異なっており、研究を実施するにあたっては十分に研究対象と分析する必要がある。また、情動行動を喚起している手続きに対する意識性の無い場合には、強化と罰の阻止によって正の情動行動が喚起され、罰と強化の阻止によって負の情動行動が喚起される。

III. 言語行動による情動行動の制御

1. 言語行動による情動行動の喚起

(1) 単語による情動行動の喚起

言語行動としての情動行動(言語性情動行動=情動性言語行動)には、マンド型、タクト型、エコーイック型、イントラ・バーバル型、オートクリティック型の情動行動がある(中丸 1995, 1996, 1998, 1999 a)。また、言語性情動行動は、広義の言語行動に含まれるが、非言語性情動行動が随伴するかどうかによって、狭義の言語行動と区別される。これらの言語性情動行動は、基本的に個体自身、もしくは、他者に対して、情動行動を誘発、もしくは、自発する情動刺激として機能する。マンド型言語性情動行動は、他者などの環境への働きかけとして、正の強化子の提示、負の強化子の除去を促す言語行動であり、負の罰の阻止や正の罰の阻止を促す言語行動である。例えば、「チョコレートが好き!!」と言えば、チョコレートがもらえる可能性が高くなるし、足を踏まれた時に、「何すんだ!!」と言えば、足をどけてもらえる可能性が高まる。タクト型言語性情動行動は、非言語性情動行動を自己記述する言語行動である。例えば、負の情動行動として、心臓がドキドキして涙が出ていれば「悲しい」という言語行動や、強がって「目にごみが入った」など、一般的に「強がり」といわれる自分の非言語性情動行動を記述する言語行動が自発される。自分の非言語性情動行動を弁別刺激としたタクトである。また、他者の涙をみて「悲しいんだ」という他者の情動行動を記述する言語行動が自発される。他者の非言語性情動行動を弁別刺激としたタクトである。タクト型の言語性情動行動は、状況や身体反応の記述であるために、かならずしも、情動刺激として機能するとはかぎらない。エコーイック型言語性情動行動は、先行言語情動刺激によって、先行言語刺激と同型の情動言語行動が自発、社会的強化子によって強化される。例えば、「好き?」という先行言語刺激に対して、「好き」という言語行動を自発し、微笑みや「ありがとう」といった強化を受ける場合である。イントラ・バーバル型言語性情動行動は、先行言語情動刺激によって、言語行動が自発、社会的強化子によって強化される。例えば、一般的に悲しい内容であるとされる話を先行刺激として、「悲しい」

や‘かわいそう’といった言語行動が自発され、‘やさしいね’やうなづきなどの社会的強化子によって強化される場合である。悲しい話を聞いたときに、「面白い」といったりすると、罰を受ける可能性が高く、情動言語刺激の内容と異なった情動言語行動の生起確率は低下する。

言語性情動行動は、文化圏においてある一定の規則をもった形式が存在する、例えば、ある人の「A」というある行動に対して、「何がAだ!」、「どうせAだけじゃないか!」、「たかがAじゃないか」や「Fuck'in A」という行動は、言語性攻撃行動である。また、儀式などで使用される‘御愁傷様でした’などの慣用句は、情動行動を抑制する機能を有するだろう。換言すると、言語性情動行動のパフォーマンス・コスト（performance cost）が高い場合に、慣用句はパフォーマンス・コストを低減させる機能をもつ。パフォーマンス・コストは、行動を行うのに必要な労力のことである。儀式で用いられる慣用句は、喚起された情動行動の内容を、もしくは、情動行動が喚起されていないことを、伝達する必要を無くすという、パフォーマンス・コスト低める働きがあると考えられる。また、提示回数が情動行動や信頼度に影響を及ぼす場合がある。同形の言語行動を一回提示した場合（「好き」、「知りたい」など）と二回提示した場合（「好き、好き」、「知りたい、知りたい」など）、三回提示した場合（「好き、好き、好き」、知りたい、知りたい、知りたい」など）では、喚起される情動行動も、提示された言語行動に対する信頼度も異なっているであろう。

言語性情動行動と表現型が同じでも、生理学的変化を伴わない言語行動がある。他者に対して「好き」というような言語行動を自発した場合、顔を赤らめるや心臓がドキドキするといった生理学的変化を伴った行動は、情動行動であるが、何ら生理学的変化を伴わない場合は、ただ単に言語行動である。したがって、感情や情動を測定するのに評定尺度や質問紙などが用いる場合は、項目刺激に対して、生理学的変化を伴った言語行動かどうかを評価する必要がある。また、言語性情動行動と同じ表現型の言語行動は他者に対して同じ機能を有するため、その区別は困難である。対象としている行動が言語行動なのか、情動行動なのかを区別する必要がある場合、非言語性情動行動や生理学的変化の測定が必要である。また、情動行動

としての文字は、音声と同様に、形態、筆圧などの反応トポグラフィとして非情動行動と区別されるであろう。

(2) 文による情動行動の喚起

文とは、文法に則った発話・文字の集合である。文法の獲得は、オペラント条件づけによるもので、言語系列や形式化された知識として学習されるものである。どのような形態の言語行動が、もしくは、どのような系列（文法）が、目的行動とされるのかは、言語共同体において、蓋然的に決定され、個人の履歴となる。換言すると、文法に則った文の発話や筆記は、強化と罰の阻止によって、形成・維持される。間違った文法は、罰や強化の阻止の手続きにより低減し、正しい文法の場合に強化や罰の阻止によって増加する。文法の獲得手続きと情動行動の関係を推測すると、正しい文法は、正の情動を喚起し、間違ったり、曖昧な場合には、負の情動が喚起される。また、文章は、文法に則って、文全体を正しく表現できた時に強化される。文は、このような手続きにより学習されるため、情動行動も、同時に、条件づけられる可能性が高い。例えば、間違った文法は、情動行動、特に、その文法が誤りであると弁別できる固体自身、もしくは、他者の情動行動を喚起する。また、文章は、文全体が正しい場合に強化されるため、文法上の部分的な間違いや曖昧さも、負の情動を喚起する。したがって、部分的な間違いは、その部分についてだけでなく、文章全体に対する悪い印象を形成するであろう。単語は、それ自体に、それぞれ情動行動を喚起する情動刺激である。しかし、各単語が文章として使用された場合には、各単語に対する情動行動は、文脈効果により制御される。したがって、文章全体の情動行動喚起は、各々の単語に対する情動喚起の総和ではなく、同じ単語を単独で提示された場合とは、必ずしも一致しないであろう。

2. 解釈による情動行動の制御

解釈（interpretation）は、基本的には客観的事実の記述とその事実についての推論についての言語行動であり、行動に関していうならば随伴性に関する意識性の問題として研究可能であり、意識（行動）そのものは、意識的随伴性として研究可能である。また、認知療法などでは、事実をどう解

積するのにかにより、それによって喚起される情動行動が異なってくるのが問題とされている (Burns, D. D. 1980, Schuyler, D. 1991)。随伴性の心理学の観点では、事実と解釈、および、それによって生じる感情の問題は、意識行動 (意識的随伴性) と情動行動 (情動的随伴性)、および、それらの相互作用の問題として分析される。行動を実際に制御している手続きは、事実上の手続きを正しく意識化 (解釈) する場合と、誤って意識化 (解釈) する場合がある。解釈は、意識行動 (言語行動) であり、情動を喚起する機能を有する場合がある。換言すると、解釈は、意識上での手続きとして情動行動の制御を機能としてもつ場合があるということである。行動についての制御手続きの認知 (解釈) によっても、情動行動は制御手続きの意識化がない場合に喚起される情動行動から他の情動行動へ変換されるが、一度意識化された手続きについての解釈を意識上で制御手続きを他の手続きに変換 (解釈) することにより情動を制御することも可能である (中丸 1999 a, 1999 b)。

随伴性の心理学では、このような手続きについての解釈上の変更を、「手続きについての解釈による変換」と呼ぶ。手続きとは、基本的に、行動を制御している条件づけの手続きであり、手続きにはレスポナント条件づけの手続きとオペラント条件づけの手続きがある。手続きの解釈とは、それが正しく手続きを記述しているにしろ、誤った記述にしろ、手続きを意識化 (言語化) することである。解釈による情動の制御は、手続きを意識化することであり、意識上で手続きについて解釈を変換することである。解釈による変換とは、事実上の手続きを解釈上でどのような手続きとして意識化するかということと、一度意識化された手続きについての解釈を他の解釈に変更することである。解釈による変換は、実際に事実である制御手続きが変換される (手続きの変更が行われる) わけではなく、対象者自身、もしくは、他者が、どのような手続きであると意識化するかということである。手続きを意識化する場合に、事実上の手続きに則った規則があることが推測され、実際の制御手続きと解釈による変換の間には、随伴性の観点による変換規則の存在が推論されている (中丸 1999 a, 1999 b)。

(1) 二項随伴性における解釈による手続きの変換

二項随伴性は、刺激—行動の関係である。二項随伴性として記述されるのは、基本的に、レスポナント条件づけの手続きであり、同時条件づけ、遅延条件づけ、痕跡条件づけにおいては、先行刺激—行動の関係であり、逆行条件づけにおいては、行動—後続刺激 (誘発刺激) の関係である。

二項随伴性における解釈による意識上での手続きの変換には、1) 刺激—行動間の関係はそのまままで手続きについての意識行動 (認知) を変える同型変換とまた、二項随伴性における解釈には、1) 先行刺激 (無条件刺激, 条件刺激), 行動 (無条件反応, 条件反応) についての解釈, 2) 先行刺激や後続刺激を意識化することによって二項随伴性と三項随伴性の間で行われる変換がある。

二項随伴性は、刺激—反応の関係である。この二項随伴性における解釈による同型変換は、事実上の手続きを、先行刺激、反応について、解釈上も、そのままの形で、他の手続きに変換することである。二項随伴性における解釈による変換は、無条件刺激—無条件反応と条件刺激—条件反応の間で行われる変換である。無条件反応、もしくは、条件反応が、非情動行動の場合には、無条件刺激、もしくは、条件刺激に対する解釈によってのみ、情動行動が制御される。また、無条件反応、もしくは、情動反応が情動行動の場合には、無条件反応、もしくは、条件反応としての情動行動と、刺激に対する解釈による情動行動という2種類の情動行動が喚起する。例えば、一般的に大きな音 (無条件刺激) は、驚愕反射 (無条件反応) を喚起するが、音をたてた人物が、「あいつは俺のことを恐れている」(驚愕反射) という解釈する場合である。これは、中性刺激である人物を条件刺激として解釈する場合である。

(2) 三項随伴性における解釈による手続きの変換

三項随伴性は、先行刺激—行動—後続刺激の関係である。三項随伴性として記述されるのは、基本的に、オペラント条件づけの手続きであり、強化 (正の強化, 負の強化), 罰 (正の罰, 負の罰), 阻止 (正の強化の阻止, 負の強化の阻止, 正の罰の阻止, 負の罰の阻止) がある。

三項随伴性における解釈による手続きの変換における基本原則は、1) 実際の先行刺激と後続刺激が同型の手続き間で変換が可能である (同型変

換), 2) 先行刺激と後続刺激が異型の手続きの間の交換には強化子の機能の交換が必要である(異型交換)ということである。

1) 同型交換

同型交換は、事実上の手続きを、先行刺激、被制御行動、後続刺激について、解釈上も、そのままの形で、他の手続きに変換することである。同型交換において、事実上の手続きに、解釈を与える場合、環境が同じなので、解釈による交換が容易で、解釈も、情動行動も、維持されやすいことが推論される。同型交換には、正の強化を部分的な正の強化として正の強化の阻止へ、負の強化を部分的な負の強化として負の強化の阻止へ、正の罰を部分的な正の罰として正の罰の阻止へ、負の罰を部分的な負の罰として負の罰の阻止へ、正の強化の阻止と負の罰の阻止間、正の強化の阻止、無手続きの間での交換がある(表5)。また、消去を、正の強化の阻止に解釈により変換することにより負の情動の量的な変換を、正の罰の阻止に変換することにより負の情動を正の情動に変換できる。例えば、正の強化は、部分的な正の強化の阻止に変換可能であり、喚起される情動行動は、正の情動行動から負の情動行動に変換される。提示された強化子が100円の場合、もし被制御行動をやらなかったら200円だったと解釈する場合である(正の強化→部分的な正の強化の阻止)。また、正の強化は、他の正の強化へ変換できる。喚起される情動行動は、正の情動行動であり、情動行動の量が増加する。また、正の強化の消去を正の罰の阻止に変換する典型例は、精神分析学の合理化の説明で用いられる「すっぱいブドウ」の話である。さらに、手続きの交換を行わずに、解釈を加えることにより、情動行動を制御する場合がある。例えば、「これは仕方がないことだ」と思う場合などである。これによって、対象となる環境や被制御行動について意識化される回数が少なくなり、意識化されたことを、誘発刺激、もしくは、弁別刺激として、誘発、または、自発される情動行動も少なくなる。完全に意識化されなくなれば、情動行動は、喚起されなくなるだろう。意識的随伴性による情動行動の喚起が少なくなる、もしくは、なくなる場合である。しかし、喚起された情動行動が、随伴性形成行動である場合には、このような解釈による情動行動の制御は、困難かもしれない。

い。

2) 異型交換

異型交換は、実際に行動を制御している変数や操作法を、解釈上で他の変数や他の操作法にすることである。異型交換は、1. 刺激や被制御行動の一部のみに意味づけすることにより変換する、2. 刺激や被制御行動を他の一連の被制御行動の一部とすることにより変換する、3. 強化刺激の意味を変更して価値を変えるという3つの方法がある(表6)。異型交換においては、事実上の手続きと異なっているという意識が生じるために、解釈による交換をうまく隠蔽しないと、その解釈は制御手続きとしてはうまく機能しないであろう。異型交換には、正の強化子を負の強化子へ、負の強化子を正の強化子へ、正の強化子、負の強化子ともに強化子として機能しなくするという変換をする方法がある。例えば、強化子として使用された100円を、「100円だけか」などのように、解釈上で無価値なものとすることにより、強化子として機能しない刺激に変換することができ、正の強化を消去手続きに変換できる。また、正の強化において、後続刺激として100円が使用された場合に、「100円も、もらえた」と解釈するか、「100円しかもらえなかった」と解釈するかによって、喚起される情動行動が変換される。この解釈を、個体自身が行う場合が、自己ルールによる解釈であり、他者によって提示される場合が社会的ルールによる解釈である。

(3) 二項随伴性—三項随伴性間の交換

二項随伴性—三項随伴性間の解釈による交換には、二項随伴性から三項随伴性への変換と、三項随伴性から二項随伴性への変換がある。

事実上の二項随伴性から三項随伴性への変換では、先行刺激や後続刺激を解釈上での追加・認知が行われ、先行刺激—行動の関係についての解釈上の交換と、行動—後続刺激の関係についての解釈上の交換がある。

先行刺激—行動の関係についての解釈上の交換には、同時条件づけ、遅延条件づけ、痕跡条件づけと正の強化の阻止、正の罰の阻止、負の強化、負の罰の間の変換と逆行条件づけと正の強化、正の罰間の変換がある。この場合には、刺激について誘発刺激—弁別刺激間の変換と行動についてレ

スポンデントーオペラント間の変換が必要であり、レスポデントをオペラントと解釈することによる情動行動の変換がある。二項随伴性における刺激ー反応間の関係は、無条件刺激ー無条件反応の関係と、条件刺激ー条件反応の関係があり、反応が、レスポデント情動行動とレスポデント非情動行動である場合がある。無条件反応、もしくは、条件反応が、非情動行動の場合には、二項随伴性に対する解釈によってのみ、情動行動が制御される。また、無条件反応、もしくは、条件反応が情動行動の場合には、無条件反応、もしくは、条件反応としての情動行動と、二項随伴性に対する解釈による情動行動という2種類の情動行動が喚起する。例えば、反応が定位反射である時に、“私を注目している”（注視行動），“Aさんのことを気にしている”（意識行動）という解釈したり、反応がオペラント情動行動である時に、“俺を恐れている”（恐怖オペラント行動），“あいつは小心者だ”（オペラントとしての性格）、また、“あいつは、怖くて反応も出来ない”（学習性無気力）などの解釈をする場合である。

行動ー後続刺激の関係についての解釈上の変換では、解釈上で、後続刺激が付加される。事実上は、二項随伴性であるが、意識上で、行動と後続刺激の間の因果関係を認知する場合であり、同時条件づけ、遅延条件づけ、痕跡条件づけー正の強化、正の罰の間の変換がある。後続刺激を意識上で設定することで、無条件反応、もしくは、条件反応の目的が解釈上で存在することになり、情動行動はその目的によって制御されることになる。無条件反応、もしくは、条件反応が、情動行動の場合には、無条件反応、もしくは、条件反応としての情動行動と、解釈による情動行動という2種類の情動行動が喚起する。

また、三項随伴性から二項随伴性への解釈による変換では、解釈上で、後続刺激が削除される。事実上は、三項随伴性であるが、後続刺激に対する意識性がないか、もしくは、後続刺激についての意識性はあるが、行動と後続刺激との関係を重要視しない場合である。

(4) 無手続きから条件づけの手続きへの変換

無手続きから条件づけの手続きへの解釈の変換では、行動がない状態に対して、先行刺激や後続刺激との関係を意識化することによって、レスポ

デント条件づけの手続きやオペラント条件づけ（正の強化の阻止、負の罰の阻止）に変換される。この変換により、当事者にとっては無情動行動が正の情動行動や負の情動行動に変換される。例えば、行動がない状態と一緒にいるひとなどのその状態と因果関係のない環境要因（解釈上の条件刺激）を意識化することにより、「反応できない」（強度の驚愕反射）と解釈したり、「怖くてなにもできない」（条件性無気力、オペラント恐怖行動）として解釈する場合である。

(5) 先行刺激・被制御行動・後続刺激と情動行動

先行刺激が誘発刺激である場合には、その誘発刺激が提示された時点で、情動行動が喚起される可能性が高い。また、被制御行動自体が、行動であると同時に誘発刺激である場合にも、情動行動が喚起される。したがって、手続き試行時という観点で情動行動の喚起を考えると、先行刺激、被制御行動、後続刺激について、それぞれ情動行動が喚起されることになる。個人的履歴として残る情動行動は、手続き全体の印象、もしくは、新近効果として、後続刺激によって喚起されたものである可能性が高い。印象は、その意識内容を言語化することによって、より明確になり、また、解釈を加えることによって別の印象に変換されるものである。したがって、これらの刺激や行動は、手続きについての解釈による制御や変換が可能である。

また、被制御行動のパフォーマンス・コストの高低によっても情動行動が制御される。基本的に、パフォーマンス・コストが高い場合には、負の情動行動が喚起されることが考えられるし、低い場合には、正の情動行動が喚起されるであろう。さらに、パフォーマンス・コストに解釈を加えることによって情動行動を制御することが可能である。解釈によってパフォーマンス・コストの高低を操作することが可能であり（直接変換）、また、事実上必要とされるパフォーマンス・コストと実際に行った被制御行動のパフォーマンス・コストを比較することにより情動行動は制御される（比較変換）。実際に行った被制御行動よりも、事実上必要なパフォーマンス・コストは低いという情報は、負の情動行動を喚起する可能性が高い。また、パフォーマンス・コストが高いことが重要とされる場合には、パフォーマンス・コストは低いと解

積することによって、負の情動行動が喚起することが推測される(表9)。例えば、「お金は苦勞して手に入れなれない」、「楽しみながらやるのは勉強じゃない」、「若いうちは苦勞しなければならない」などという言葉は、このパフォーマンス・コストが高いことが重要とされる場合であり、結果的に、お金や良い成績という正の強化子の提示を受けても、負の情動行動が喚起される可能性がある。

(6) 事実上の手続きにより喚起される情動行動と解釈により喚起される情動行動

被制御行動は、事実上の手続きによって形成・維持されているが、情動行動は、解釈上の手続きによって維持されている場合が考えられる。事実上の手続きが正の強化、負の強化、正の罰の阻止、負の罰の阻止で、解釈によって喚起される情動行動は、負の情動行動である場合がある。この場合には、被制御行動の生起確率が高いにもかかわらず、喚起される情動行動は負の情動行動であるため身体的・精神的に悪影響を及ぼすことが考えられる。また、事実上の手続きが正の罰、負の罰、正の強化の阻止、負の強化の阻止で、喚起される情動行動が正の情動行動である場合には、実際には被制御行動の生起確率を低めるために行われる手続きであるにもかかわらず、解釈上の手続きにより被制御行動が維持されるため、その手続きを試行している自分との人間関係が悪化したり、事実上の手続きを試行させている社会システムにおいて不適応者として取り扱われることがあるだろう。さらに、この2つの手続きによって喚起される情動行動は、正の情動行動、負の情動行動ともに喚起されるとも考えられるが、解釈は言語行動であり、意識性を有しているため、解釈によって喚起される情動行動の方が、より意識化される可能性が高いであろう。誤ルール支配行動の形成・維持・変容は、明確な後続刺激が存在しないため、これら意識性による情動行動により制御される可能性がある。また、無意識を問題とする臨床心理学の分野では、この2つの情動行動と意識性の問題を取り扱っているのかもしれない。

手続きによっては、変換不可能なものがある。この場合には、事実上の手続きを操作しないかぎり、被制御行動の生起確率も、情動行動も変化しない。特に、負の強化と負の罰は、解釈によって

強化子自体の変換が困難な場合には、解釈による手続きの変換も不可能であり、事実上の手続きの変更が必要である。

(7) 解釈、および、解釈の方法について

手続きについての解釈は、行動、および、行動の前後の刺激を直接観察することによって、それらの因果関係を確認、または、推論し、意識化する場合と、刺激や行動などの一部などや、時には、行動とはまったく関係のない環境要因から、因果関係を(恣意的)推測し、それらがあたかも正しい因果関係であるとして意識化する場合がある。解釈の方法には、直接変換、含有変換、切り取り変換がある。直接変換は、刺激、被制御行動、手続きに、直接的に異なった解釈を与える方法である。含有変換は、刺激・被制御行動・手続きを他の文脈の中に含んでしまう方法である。含有変換には、前後のつながりをつけてしまう(文脈効果)、多重随伴性をもたせる方法がある。切り取り変換は、刺激・被制御行動・手続きの一部のみを意識化させる方法である。したがって、解釈は、かならずしも、事実である保証はなく推測であり、蓋然性や以前の意識的随伴性に規定された言語行動である。

また、解釈について、その記述内容が客観的事実とは関わりなく、事実であるかどうかという判断が存在する。また、一度、意識化した手続きについての解釈は、その後、他の情報と接触することによって変更されることがあるだろう。先行刺激、行動、後続刺激の1回ずつの関係は、結合と呼ばれているが、結合についての解釈は、再現性を確認する必要がないので、さまざまな意識化が可能である。一方、長期的観点である随伴性についての解釈は、刺激と行動の関数関係は比較的安定して(ある程度の再現性が確認されて)おり、そこで問題とされ、意識化されたれ因果関係(刺激—行動の関係)は、結合についての解釈よりも、比較的可変し難いことが推測される。

さらに、解釈は、時代、社会、文化、所属集団、準拠集団などによって統制され、また、個人の履歴によっても形成される。解釈は、事実上の手続きにおける環境によって制御されるとともに、社会的環境である文化共同体、宗教共同体、言語共同体、教育共同体などによって、その内容が蓋然的に規定されているものである。また、手続きに

についての解釈は、個体自身が行う場合(自己評価；自己ルール)、他者によって行われる場合(他者評価)があり、他者評価の場合には、社会的ルールとして社会的に提示される場合と、他者自身の解釈としてのみ行われる場合があるだろう。

要 約

本論文は、言語行動と情動行動の関係を中心に解釈による意識上でのレスポナント条件づけ、および、オペラント手続きの変換について考察し、解釈による条件づけの手続きの変換ルールを理論分析することを目的とする。

ニュートラル・サイコロジーの観点において、事実と解釈を分析すると、事実とは、実際の環境と行動の随伴性(行動的随伴性)であり、解釈とは、随伴性に関する意識・言語行動であり、意識的随伴性によって形成・維持・変容すると考えられる。情動行動は、非情動行動や意識行動とは、別に、単独で条件づけの手続きによって形成・維持・変容されるもの(情動的随伴性)であるとともに、刺激や行動についての解釈によっても制御されるものである。この解釈には、実際に、行動を制御している条件づけの手続きを中心として解釈による手続きの変換が推論される。この事実上の手続きと解釈上の手続きの変換には、同型変換と異型変換が考えられる。同型変換とは、実際の先行刺激と後続刺激が同型の手続き間で変換される場合である。異型変換とは、強化子の機能の変換、先行刺激や後続刺激を意識上で付加することによって他の手続きに変換する方法である。また、解釈の方法は、直接変換、含有変換、切り取り変換がある。事実上の手続きに対して解釈による変換を行う際に、これらの変換ルールを使用することによって、より簡単に、情動行動の制御が行えるようになり、また、その情動行動を維持するこ

とが可能となるだろう。

Reference

- Burns, D. D. 1980 feeling good: The new mood therapy. New American Library (野村総一郎, 夏苺郁子, 山岡功一, 成瀬梨花訳 いやな気分よきようなら 自分で学ぶ「抑うつ」克服法。星和書店)
- 中丸 茂 1995 情動の行動分析, 行動科学, **34**, 1, 51-58
- 中丸 茂 1996 情動の行動分析. (土田昭司, 竹村和久編 感情と行動・認知・生理, 第4章, 79-102, 誠信書房)
- 中丸 茂 1998 a 情動と随伴性. 駒澤社会学研究, **30**, 53-73
- 中丸 茂 1998 b 文化心理学と随伴性 (ワークショップ「文化心理学」批評, 発表), 日本グループダイナミクス学会第46回大会論文集, 9
- 中丸 茂 1999 a 言語行動による情動行動の制御. 駒澤大学心理学論集, **1**, 7-19
- 中丸 茂 1999 b 言語行動による情動行動の制御—レスポナント条件づけ—. 日本感情心理学会発表
- 中丸 茂 1999 c 随伴性の心理学. 対人行動学研究, **17**, 8-22
- 中丸 茂 2006 ニュートラル・サイコロジー. 駒沢心理学論集
- 中村正純, 小野浩一 1989 情動 (小川隆監, 杉本助男, 佐藤正哉編 行動心理ハンドブック. **14**, 59-84, 培風館)
- Schuyler, D. 1991 A practical guide to cognitive therapy. W. W. North & Company (高橋祥友訳 シェーラーの認知療法入門. 金剛出版)
- Skinner, B. F. 1957 Verbal behavior. Prentice-Hall, Inc.
- Winokur, S. 1976 A primer of verbal behavior: an operant view. Prentice-Hall, Inc. (佐久間徹, 久野能弘監訳 1984 スキナーの言語行動理論入門. ナカニシヤ出版)